

〈論文〉

# 17世紀前後における日本と

## ヌエバ・エスパーニャ

～交渉関係の史的変遷とその構造についての一考察～

柳 沼 孝一郎  
(神奈川大学)

### SUMARIO

A partir del Tratado de Tordecillas concertado en el año 1493, tanto Portugal como la Corona española impulsaron cada vez más enérgicamente los viajes náuticos para encontrar y obtener los nuevos territorios y fomentar el comercio. La expansión enpañola hacia el Pacífico por la primera travesía alrededor del mundo por Fernando Magallanes y la conquista del Imperio azteca por Hernán Cortés, convirtió la Nueva España en un núcleo y una gran base sumamente importante para el movimiento español hacia oeste, en busca de las riquezas orientales, sobre todo de especias, oro y plata. El gran problema era la nevegación de retorno, tornaviaje, que causaba el desvelo de los marinos novohispanos y que fueron resueltos con el tiempo por fray Andrés de Urdaneta, como piloto mayor, y por Esteban Rodríguez, como segundo piloto, de la armada de Miguel López de Legazpi que el Virrey Luis de Velasco I había enviado a las Filipinas.

Así, en fin, ambas potencias de los portugueses y los españoles, se

encontraron en Asia oriental, donde germinaron las relaciones extraordinariamente tensas y contradictorias en torno a la predicación cristiana y el derecho al monopolio comercial. Dichos conflictos entre ambas potencias cristianas llegaron posteriormente hasta el territorio japonés y se adentraron tierra a dentro. Fue bajo esta circunstancia que comenzaron los contactos e intercambios entre Japón y la Nueva España. Los cuales, poco después, se desarrollaron bajo el nuevo aspecto de la intervención realizada por otras dos nuevas naciones, Holanda e Inglaterra, en los litigios entre portugueses y españoles arriba mencionados, bajo la política de la Corona española de expulsar tanto holandeses como ingleses desde el interior de Japón. Es decir, se desarrollaron en el antagonismo entre las potencias católicas (España y Portugal) y las protestantes (Holanda e Inglaterra) ubicadas en Japón.

Las relaciones entre Japón y la Nueva España se pueden clasificar en dos etapas históricas:

- 1) los primeros contactos indirectos que se iniciaron a fines del siglo XVI entre Toyotomi Hideyoshi y los gobernadores españoles en Manila, Filipinas,
- 2) las relaciones directas efectuadas entre el Shogunato de Tokugawa y el gobierno de la Nueva España bajo el Virrey Luis de Velasco II, para entablar conexiones comerciales y diplomáticas a través de la delegación representativa del Shogunato compuesta de los comerciantes japoneses y la misión diplomática novohispana de Sebastián Vizcaíno, que había surgido como resultado de las negociaciones realizadas por el gobernador en Manila, Rodrigo de Vivero y Velasco, con su idea de “Capitulaciones de Paz”, entre el Shogunato y la Corona española.

Sin embargo, no llegaron a ninguna conclusión dichos contactos desarrollados una vez más por medio de la diplomacia con el propósito de establecer las relaciones amistosas y comerciales entre el Shogunato y el Virreinato, debido a que tanto la Corona española como el gobierno novohispano insistían en la evangelización de Japón para el inicio del comercio, exigencias que el Shogunato rechazaba totalmente. Por otra parte, Holanda e Inglaterra se aproximaron al Shogunato sin tocar el tema religioso, en una maniobra política dirigida contra los españoles, llegando a establecer ambas potencias un acuerdo de intercambio comercial.

La presente tesis trata del proceso histórico del desarrollo, contactos y relaciones entre Japón y la Nueva España. Al mismo tiempo es un ensayo, utilizando los datos históricos, cartas y misivas presentadas ante el Rey Felipe II de la Corona española por Rodrigo de Vivero así como Sebastián Vizcaíno, quienes permanecieron en Japón en aquel entonces, que pretende examinar y clarificar la estructura de dichas relaciones entre Japón y la Nueva España desde el punto de vista comercial y del ángulo político-económico.

## はじめに

イベリア両国はトルデシーヤス条約を契機として、ローマ教皇からの異教徒の地の発見・占領・教化に対する正当化とその認可・奨励を背景に、世界を二分するかの如く探検発見活動を展開し東洋の富とりわけ香料を求めて雄飛していった。アフリカ大陸西岸を南下・迂回しインド洋を経る東廻り航路を採ったポルトガル、また大西洋を経由するいわゆる西廻り航路

を採択し、新大陸到達後ヌエバ・エスパーニャを中軸にその余勢をさらに西へと移行させ東洋進出を遂げたエスパーニャの両勢力が東アジアにおいて遭遇したことは周知の通りである。必然的に同地域において両国間には貿易権と修道会の布教活動権をめぐる力関係が生じ、やがてこれらの摩擦・対抗関係は日本にまで及び、ついでオランダ・イギリス両国が日本市場における主導権獲得の目的で介入するに至った。日本とヌエバ・エスパーニャの関係は、こうした言わば旧教国对新教国の衝突・拮抗関係が相互に錯綜するなかで始動し展開された。

16・17世紀における日欧交渉については日本内外の諸先人の研究によって究明されてきたが、同時代の日本＝ヌエバ・エスパーニャの関係は従来その周縁部で扱われ、研究書も極めて少なくその研究は途上にあるのが現状といえる<sup>1)</sup>。日本とヌエバ・エスパーニャの交渉関係を当時の日本の国際関係の脈絡の中で捉えんとするとき、それを構成していたキリスト教布教と外国貿易の二大要素は看過できないが、本稿は本題をいわゆる大航海時代それを継承するエスパーニャの太平洋覇権確立構想の延長線上に据え、ヌエバ・エスパーニャのフィリピン総督ロドリゴ・デ・ビベロ (Rodrigo de Vivero) 及び遣日使節セバスティアン・ビスカイノ (Sebastián Vizcaíno) の書翰・報告書を駆使し、貿易をめぐる政治・経済的関係の視角から日本とヌエバ・エスパーニャの交渉関係の史的変遷を辿りその構造を考察せんとするひとつの試みである。

## I 日本とマニラ総督府

周知の如く日本へのキリスト教伝播は、イエズス会創始者の一人ザビエル (Francisco Javier) がトレース (Cosme de Torres)、フェルナンデス (Juan Fernández)、日本人弥次郎を従い鹿児島に到着したことに由来する。戦国争覇時代にあつて大名間で自国領の軍事・財政強化が重視されていたなかで、これを機縁にポルトガル交易 (南蛮貿易) が一躍脚光を浴びる

に至った。とりわけ東アジアに地理的に有利な九州諸大名は、交易船の領内入港の招致を考えキリスト教伝道に好意を示し、自ら改宗しいわゆる切支丹大名となって積極的態で臨んでいった。ポルトガル人宣教師はこうした現象を察知し、伝道の早期実現を考え、大名の布教に対する奨励・積極的支持を条件に掲げその度合に応じ優先的に交易船を誘引する方策を取った。こうしてキリスト教伝播は貿易船に追随する形で、つまり貿易港を中心に伸展した。すなわち布教は交易の斡旋と実現によって推進され、一方貿易は布教活動への支持によって保障される、言わば〈西国諸大名のキリスト教への絶対的帰依〉←〈貿易船の大名領内来航〉の相関関係が萌芽し、諸大名にとっては〈交易通商の実現〉→〈外国貿易による財源・軍需物資の確保〉→〈領国支配統治の究極的手段〉とされる構図、つまり布教と貿易の連繫構造が形成された。こうした構造を背景にイエズス会を擁護していたポルトガルは、日本伝道と対日貿易において独占的地位を確立していった<sup>2)</sup>。

## 1 秀吉の対マニラ総督府外交

エスパーニヤ人宣教師の日本到来は、1584年マカオに向けてマニラを出帆したフランシスコ会士ファン・ポブレ (Juan Pobre)、ベルナル (Diego Bernal) 及びアグスティノ会士マンリケ (Francisco Manrique)、ロドリゲス (Pablo Rodríguez) らが平戸に避難入港するという偶然から実現された<sup>3)</sup>。外国交易を渴望する領主松浦法印は彼等を歓迎し、同時に領内布教と交易船の平戸来航を要請、これを機にマニラでは日本布教熱が高まった。しかしエスパーニヤの保護下にあったフランシスコ、ドミニコ、アグスティノ諸会が日本布教に参画する事態はイエズス会にとり放置できるものではなく、その結果日本における布教権をめぐる両国間に軋轢関係が生じていった<sup>4)</sup>。こうした情勢下に天下を治めたのが秀吉であった。秀吉は九州平定遠征の際、キリスト教伝道の実体とりわけ長崎を中心とした教会領地化の現実に接し、「多数の大身たちを(キリスト教)宗旨に引き入れたのち反

乱を起こし国を奪う恐れがある<sup>5)</sup>」と状況を分析した。つまり一大勢力へと成長を遂げたキリシタンことにその先導的立場にある宣教師に危険因子を看取り、これを打倒すべしとの結論に至った。その結果がキリスト教禁令であり宣教師国外追放令であったと言えよう。

一方貿易に関しては「黒船の儀は商売の事<sup>6)</sup>」とその保護奨励を唱え、すなわち布教と貿易を明確に区分した二元政策を打ち立てた。対外的には余勢を海外に向け大陸出兵いわゆる朝鮮出兵に乗り出し、さらにポルトガルのゴア・インド副王また流球、高山国(台湾)に対して入貢を強要する朝貢外交を敷き、さらにとりわけエスパーニャ・フィリピン総督府には勸降を迫る強硬外交で臨んだ。ルソン貿易商原田喜右衛門のフィリピン征服が容易であるとする具申に基づき、「今さらにシナに征討軍を送らんとしている由、即刻降服せよ。もし実行遅延においては速やかに征伐を加うべし<sup>7)</sup>」旨の降伏勧告書(天正19年季秋15日(1591年9月)付)を原田孫七郎に託し、総督ダスマリーニャス(Gómez Pérez Dasmariñas)のもとに派した。総督府当局はカガヤン暴動事件の経験から日本の東アジア進出に畏怖の念を抱き、防備態勢を備えつつ対応する遷延策で臨み、翌年6月29日にドミニコ会士コボス(Juan Cobos)、船長リャノス(Lope de Llanos)から成る使節団を派遣した<sup>8)</sup>。一行は秀吉に謁見し「通商開始にむけ修好関係の樹立」を述べ、「朝貢に関して裁決権が総督府になく目下本国政府に指示を仰ぎ中ること」を説明し、交換条件として「キリスト教徒迫害中止」を要請した<sup>9)</sup>。貿易樹立を至上目標とする秀吉は要求を受理する一方、再度朝貢を要求するとともにエスパーニャとの貿易開始を催促する書状をコボスに託した。が不運にも帰路遭難死をとげたことで、マニラ総督府は対秀吉交渉の経過と結果を知る術を逸してしまった。

こうした時に、「命に従い来朝せずんば諸将をして征討せしめる」<sup>10)</sup>旨の秀吉勸降書を携えて、原田喜右衛門がマニラ入りした。交易の早期実現を計る原田は宣教師の日本来着こそ秀吉の希望・意向であると言及し、これに鼓舞されたダスマリーニャス総督は早々にフランシスコ会士ベドロ・バ

ウティスタ (Pedro Bautista) 使節を秀吉のもとに派遣 (1593 年 5 月 30 日)、翌年ヘロニモ・デ・ヘスス (Jerónimo de Jesús) らの伝道団を派し日本布教活動を展開させていった<sup>11)</sup>。秀吉の禁教令をも顧みないこうした強引な活動は、必然的にポルトガル・イエズス会を刺戟するところとなりその対立・反目は一層激化され、さらには秀吉当局内に警戒心を喚起する結果になった。

こうした情勢時にアカプルコへ帰航中のガレオン船サン・フェリペ (San Felipe) 号が土佐・浦戸に漂着 (1596 年 8 月 28 日)、船荷一切と全乗組員の所持金が没収される事件が起きた<sup>12)</sup>。捕奪事件にまで至った背景には、「エスパーニャ人を海賊と誣告し、ペルー、ヌエバ・エスパーニャ、フィリピン諸島においてなしたる如く、まず日本にフランシスコ派宣教師を派遣しその教を説かしめ、日本国を測量し……終局にはこの国土を征服せん」<sup>13)</sup>とするフランシスコ会の日本からの排斥を計るイエズス会の策動が存在していた。加えて奉行増田長盛の尋問における同船航海長サンダ (Francisco de Sanda) の言として報告された、「まず宣教師を派遣しその国の民にキリスト教を説き、信者が相応数に至りて軍隊を派し、信者の内応を得て国土を征服する」<sup>14)</sup>というまさにポルトガル人側の進言を裏づける如くの言及も要因としてあった。このように捕奪事件は、イベリア両国が各々擁護する宗会の日本国内における対峙・拮抗関係の所産であったと言えよう。さらに同事件は、布教は日本国土征服の前提ではないかという危惧感をより現実的なものとした。秀吉のマニラ総督テリョ・デ・グスマン (Tello de Guzmán) 宛て書状 (慶長 2 (1597) 年付)「其国より来りし教師等は、町及び村を巡りて密に賤しき人民、従僕及び奴隷に外国を説きたり…布教を征服する策略又欺瞞なること」<sup>15)</sup>に集約されている如く、キリスト教は日本征服の手段に他ならないとする認識が形成された。最早布教活動は黙過できるものではなく、その結果、宣教師磔刑事件いわゆる長崎 26 聖人殉教<sup>16)</sup>といった政治問題へと発展した。

一方マニラでは秀吉が近年内にカガヤンまで進軍して来るといふ風説が

流布され、総督府内一部には対日全面戦争の案まで出現するなかで、グスマン総督は先の両事件に対する抗議と賠償交渉の目的でナバレテ・ファハルド (Luis Navarrete Fajardo) を日本に派した<sup>17)</sup>。折衝中秀吉は、日本国法下においては難破船に拘わらず積荷も含め一切が領国主に帰属する見解を告げ、エスパーニャ人が日本国法に背く行動を取ったが故に没収手段に訴えたと結論づけ、償還の意志の全くない旨を通告した<sup>18)</sup>。交渉は終始秀吉側の一方的な形で進められ、何ら結論に至らず終結し、以後の秀吉・マニラ総督府間の交渉関係は断絶状態に陥ってしまった。

## 2 家康とマニラ総督府

幕府樹立後の家康は日中往来の中断状態から、必然的に対欧関係の確立に積極的に対応していった。とりわけ貿易を最優先し、中国産生糸の販売を統轄する糸割符制度を設け「貿易将軍」としてその促進にあたった。また佐度、石見、伊豆など重要金銀鉱山を幕府直轄とし、鉱山奉行を設置し金銀の増産をはかった。<sup>19)</sup>他方、布教と貿易の有機的關係その連繫構造を熟知していた家康は、その分離策の非現実性を注視し公式にはキリスト教を認可しなかったものの、外国商船の保護すなわち外国貿易推進策からなかば放任する態度で臨んだ。

こうした時にヘロニモ・デ・ヘスが長崎大殉教から逃がれ潜伏中のところを捕えられた。ルソン交易に注目していた家康は同士に引見し、エスパーニャのマニラ=アカプルコ周航商船の浦賀寄港、長期航海の為の造船技師と航海士の派遣、さらに金銀山開発の為の鉱山技師派遣の斡旋を依頼し、堺商人を随行させマニラへ派した。<sup>20)</sup>家康の申し出に対しグスマン総督は、先の両事件にみられる日本側態度から確答を避け検討を約束するに止め、同時に倭寇襲撃による現地被害状況を報告して海賊の取締りを陳情した<sup>21)</sup>。これに対し家康は、倭寇の処刑、修好関係の樹立、航海士・水夫の派遣を述べる書状(慶長6年10月付)をマニラに帰国するブルギーリョス (Burguillos) に託した<sup>22)</sup>。

ついで新総督ペドロ・デ・アクニーニャ (Pedro de Acuña) は対幕府積極外交を展開した。総督はブルギーリョスを介し、家康に対して宣教師の布教活動を認めこれを保護することを要請する書翰 (1602年6月1日付) を認め、併せて「蘭人は我が国王の臣民であるが悪人にして…国王に叛き海賊を業とするもので貴地に赴いたのも土地・港湾を探険し掠奪する為であるから警戒され、彼等を捕え、当地に護送されんことを乞う」<sup>23)</sup>とオランダ人追放を願い出た。こうした総督の積極姿勢に刺激されて、修道士は大学して日本布教に向かった。その矢先に日本の態度が再度疑惑視される事件、いわゆるアカブルコへ帰航中に土佐・清水に漂着したウリョア (Lope de Ulloa) 船長指揮するガレオン船エスピリトゥ・サント (Espíritu Santo) 号捕奪未遂事件 (1602年8月) が起こった<sup>24)</sup>。事件を重視した家康は、マニラ総督に書簡を送付し不慮の事故であったとその経過を報告するとともに、「以後暴風雨に遭したる非常時には、貴商船は一切の危惧なく余の領地内の港に入津避難できること……それが為に厳格なる令状を公布したのなり」<sup>25)</sup>と貿易船来航の安全性を強調し、「日本国内いずれの地に逗留し居住することを許可す」<sup>26)</sup>とエスパーニャ人の保護を確約した。が同時に布教活動については、「宗教を弘布することは厳禁する」<sup>27)</sup>と明言し一線を画した。

その後マニラからは相次いで使節—フランシスコ会日本布教長ベルメス (Diego de Bermes), ルイス・ソテロ (Luis Sotelo) <sup>28)</sup>, アロンソ (Alonso de la Madre de Dios) の一行はサンティアキーリョ (Santiaquillo) 号で1603年来日。ドミニコ会土ルエダ (Lueda) 使節1604年来日。フランシスコ会日本布教長アロンソ・ムニョス (Alonso Muñoz) は宣教師5名を随行し1606年7月に来日。一が来訪<sup>29)</sup>したが、すべてが幕府の布教厳禁施政を無視した布教を目的とする使節であった。換言すれば、通商確立のみを構想する家康と、貿易樹立の大前提として布教活動の認可と擁護を絶対条件に掲げ同時にオランダ人の日本国外放逐を意としたマニラ総督とは、畢竟相容れうるものではなかった。かくて家康が案じた日本=ヌエバ・エスパーニャ通商は頓挫した。かかる状況に至らしめた要因としては、以下の点

すなわち宗教の弘布が容認されなかったこと、先の一連のガレオン船捕奪事件の現実から貿易船の日本寄港には安易に対処できないとされたこと、その結果中国産生糸・絹織物をヌエバ・エスパーニャへ船載しメキシコ銀を獲得するマニラ=アカプルコ太平洋通商<sup>30)</sup>が対日貿易より以上に希求され、敢えて不確実な日本貿易を樹立する理由とその必要性が希薄になった<sup>31)</sup>ことが挙げられよう。他の要因としては、エスパーニャのオランダ人追放策に対して、蘭船リーフデ (Liefde) 号漂着を機縁に開始された蘭・英両国のいわゆる新教国商人の日本市場進出が挙げられよう。対ヌエバ・エスパーニャ通商交渉が難行している間に、生存者ヤン・ヨーステン及び航海長ウィリアム・アダムス (William Adams, 帰化名・三浦按針) は蘭・英両国との通商を強く申し出、一方対外貿易による利益を幕府強化の資とした家康は彼等を厚遇した。<sup>32)</sup> こうした中で幕府・マニラ総督府交渉はその後も何ら進展せず、1607年早々アクーニャ総督が逝去したことでまたしても中絶を余儀なくされた。

## II 幕府とヌエバ・エスパーニャ副王府

エスパーニャ王室は総督不在の事態に打開策を講じ、1607年7月7日付けでヌエバ・エスパーニャ副王ベラスコ (Luis de Velasco) に対し次期正式総督シルバ (Juan de Silva) 着任までの代理総督の選出と派遣を下命した。副王府はプエブラ市参事会議長メンドーサ (Diego de Mendoza) を指命したが、同氏が健康上の理由から辞退するに及んで副王の甥にあたるヌエバ・ビスカーヤ提督ロドリゴ・デ・ビベロ (Rodrigo de Vivero y Velasco)<sup>33)</sup> が急遽選出された。

### 1 ビベロの対幕府協定案

新総督ビベロのフィリピン着任<sup>34)</sup>は、国際取引市場として繁栄の極に達するマニラ在留日本人商人にとり、中断を繰り返しかつて実現をみなかつたルソン貿易樹立に向け交渉再開するに絶好の機会となった。一方オラン

ダ人が幕府において優位を占めつつある状況を察知したビペロは事態を重視し、これを打開せんと幕府接近に着手した。早々に家康・秀忠に宛て書簡(1608年7月9日付)を送付し、「我が国が昔日より結実せんとして来た貴国との友好関係も樹立されずしてから久しく、余はそれを成就させんが為より一層の努力を惜しむものではなく、その思いは幾多の山海に遮られし両国の隔りをも物ともせず…」<sup>35)</sup>と従来の好誼を賜り、「(カガヤン暴動で獄中にあった)在留日本人を放免し本国へ送還した」<sup>36)</sup>と親日的態度を表した。さらに「本年過日同様に日本国へ交易船を派遣せしむるにつき、天候不順等の非常時には関東領地内は素よりいかなる港へも入津しうる為の便宜」<sup>37)</sup>を願い出て、同時に「当該船長は厚遇され乗組員部下には恩恵が施されんことを疑わずして、貴地在住の同胞も同様の待遇を享受し得ることを望んでやまない」<sup>38)</sup>と貿易船及び宣教師の保護を要請した。書状は幕府を歓喜させて余り有るものがあつた。ビペロの許に「珍重至祝」と総督就任の祝辞を表す書状を送付し、併せて貿易船に対し狼藉を厳禁する高札を浦賀に立て来航に備えた。<sup>39)</sup>しかし待望のマニラ交易は、その開始を目前にしてまたしても実現するに至らなかつた。シルバ新総督の着任に伴い、ビペロが帰国することになったからである<sup>40)</sup>。

が不運にも一行は途上暴風雨に遭遇し、ビペロが乗船した司令官エスケーラ(Juan Esquerra)、船長ゼビコス(Juan Cevicos)指揮下のサン・フランシスコ(San Francisco)号は上総国(千葉県)岩和田の海岸に坐礁・沈没(1609年9月30日)、一方アギラール(Sebastián de Aguilar)船長が率いる随伴船サンタ・アナ(Santa Ana)号は豊後・臼杵に漂流した。ビペロはじめ生存者300名は上総大多喜城主・本多忠朝より食料等の救援を受ける一方、遭難を報ずる書翰をセビスコ船長に託し秀忠の許に派した。程なくして本多佐渡守正信より伝達を受け、秀忠と接見したビペロ一行は駿河へ赴き、1609年10月29日家康との謁見が挙行された<sup>41)</sup>。

翌日ビペロは本多上野介正純を訪門、3項目からなる請願書—①在日エスパーニャ人宣教師の保護。②日本・エスパーニャ王国両国の親交促進。

③フェリペ国王と修好を維持するに際し、王冠に対して叛旗するオランダ人の追放<sup>42)</sup>。一を提示した。翌日、本多を介し①②は承諾するも、③については向こう一年間通商契約が締結され蘭人の保護も約束されていることから応じられない旨の家康回答が通達された。さらに渡航用船舶及び帰国準備金の支給が提示され、その見返り条件として銀精錬に従業しうる熟練技師50名の派遣が要請された。ビペロはかかる重要案件を国王に具申もなく一存では決めかねるとして、豊後に碇泊中のサンタ・アナ号で渡航不可能な場合は恩命を請けるべくも同船での帰国を表明し、鉱山技師派遣に関しては途中よりもしくは帰国後に正式回答すると返答の猶予を願い出て豊後へ赴いた<sup>43)</sup>。

ビペロは道中京都・伏見のフランシスコ会修院で降誕祭を祝い、そこで邂逅したソテロに先の回答にあたる以下内容の協定案(Capitulaciones. 1609年12月20日付)<sup>44)</sup>を手交し、交渉の目的で家康の許へ派遣した。

#### 《交易開始に際しての条項》

- 1) エスパーニャ人に対し、関東の港を提供し同所に倉庫・造船所を設け、長崎の如くキリシタン会堂を建立し宣教師の駐留を許可すること。
- 2) ヌエバ・エスパーニャ及びマニラの貿易船は日本国内すべての港に入津でき、遭難者は好遇され貨財の安全が保障されるべきこと。
- 3) 当該船には正当で低廉な代価をもって糧食・資材が供給され、造船に要する職人は通常の賃金で提供されるべきこと。
- 4) 貿易運営上頻発する交渉案件の為にエスパーニャ国王が派す遣使には最恵待遇をなし、大使・随員に同行する司祭を保護し教会堂を提供すべきこと。商品は双方の協定価格で販売させ、すべて非課税とすべきこと。

#### 《鉱山開発の技術援助に関する条項》

技師を招聘し銀精錬に従事させることは実現上困難を極めるが、次の条件下に100-200名の鉱夫を派遣すべく国王に奏請する。

- 5) エスパーニャ人技師が発見する銀山を二分し、精錬銀の半額を同者の

- 分とし、残る半額を家康とエスパーニャ国王の間で等分すべきこと。
- 6) 各鉱山に居住するキリスト教徒鉱夫の為に司祭の駐留を許可し、各鉱山にはエスパーニャ王国官使を常駐させ鉱夫は大使の司法権下に置かれ、同様に日本人は自国当局のそれに保護されるべきこと。
  - 7) オランダ人は窃盗掠奪の輩にして、同国は世界の来位に在って日本国の利するところなく、エスパーニャ王国との親交保持さらにエスパーニャ交易船の安全確保からオランダ人を即刻日本国から放逐すべきこと。
  - 8) 日本国内のあらゆる港湾の測量の認可、エスパーニャ難被船に対する現地日本人住民の救助協力と好遇。

当協定案は緻密に構築されたビベロの私案とも言うべきもので、その根底には彼個人の遠大な構想が存在していた<sup>45)</sup>。

ビベロは幕府の統治体制を「日本国は66の領国から組織されており…これらは租税として膨大な金銀を享受する世界の富裕な君主の一人によって統一されている」と観察し、「日本国は土地豊饒にして、銀鉱山が多く多額の産出あり。また川・鉱山から金を採取し甚だ良質にして大小の貨幣を造れり」<sup>46)</sup>と日本の購買力・財力さらに産銀に注目した。すなわち日本貿易の有益性を看取し、それ故にエスパーニャ王室の増収を計り国王に有利とすべく採掘銀の配分率を立案したと言えよう。さらに「多くの民を有する多数の都市あり、清潔にして秩序正しく欧州に於てこれに比肩するもの発見すること困難である」と国情を評し、「かくの如く広大にして繁栄する君主国を陛下が侵入することの有益なることを立証するに多くは要せず」<sup>47)</sup>と、すなわちエスパーニャ国王が日本に君臨せんとすることを望み思惟した。完全武装兵また堅固な城郭から、武力を以て攻略することは不可能とビベロは判断したが、「フランシスコ派宣教師の殉教にまで及んだ帆船サン・フェリペに対する暴行、及び最近のマカオ船事件から開戦の正当なる理由を得たれば」<sup>48)</sup>と結論づけた。ついで日本攻略を可能ならしめる方法を熟考

し、「聖福音宣伝により、国王陛下に仕えるを喜ぶに至らしむる外選ぶべき途なし。…日本に在るキリスト教信徒は30万人を超え<sup>49)</sup>…さらにキリスト教を弘布しその数増加するに至れば、現皇帝が死たる時は新国王として陛下を挙ぐべし」と攻略の具体的方策を模索した。つまり布教活動を通じ信者数を増加させ、家康・秀忠の死を期して信徒と呼応し謀乱を誘発させて以て日本を攻略し領有せんとする構想であった<sup>50)</sup>。

さらには「皇帝がヌエバ・エスパーニャ貿易の開始を望むを好機として」、つまり対ヌエバ・エスパーニャ通商の確立を熱望する家康の意図を利用した案でもあった。幕府側の鉾山技師派遣の申し出はビベロにとり、タスコ銀鉾山長官またヌエバ・ビスカーヤ提督就任中に培った銀山開発の経験・知識を以てすれば恰好の案件であった。<sup>51)</sup>それ故に、構想を成就させる必須条件としてキリスト教徒でもある鉾山技師・鉾夫に宣教師を随伴させるべきを強調し、鉾山所在地を中核として日本各地に教会を建立し布教活動を活性化させ以て信徒を増加させんと思惟したのであった。「真の目的は、鉾山又はその付近に在るエスパーニャ人の間に居住させることを名目に諸宗派宣教師を入れ、各地に散在させ努力し収穫(日本攻略)を納めることにあり<sup>52)</sup>とするビベロの言にすべてが集約されていよう。以上の如くビベロ協定案は、日本国を領有した後ポルトガルが長崎を中心に構築した希教と貿易の根拠地に類する地を幕府が所在する関東の地に設け、以てエスパーニャ王国の中核とする構想に立脚したものであったと言えよう。

一方、協定条項の折衝に従事していたソテロは1610年1月21日(慶長14年12月27日)家康に謁見し、將軍自がエスパーニャ国王へ使節を派遣し幕府名代として自身をその使節に就任させるべきを提言した。同進言は、対ヌエバ・エスパーニャ貿易を熱望する家康の関心を喚起するところとなり、全面的に承諾された。早々にフェリペ三世側近レルマ大公(Duque de Lerma)宛てに、ソテロの通商交渉全権使節を表明する朱印状(慶長14年12月28日付)と以下内容の平和協定条項(Capitulaciones y asientos de Paz. 慶長15年1月9日付)が準備された<sup>53)</sup>。

- 1) 来航するヌエバ・エスパーニャ船に対し港を開放し、家屋建築用地を提供する。
- 2) 修道士の日本各地における居住の許可。
- 3) ヌエバ・エスパーニャに渡るルソン交易船の日本寄港、及び望む期間滞在することの許可。
- 4) 難破船の修理、船建造に要する資材・労力を通常の代価で供給する。
- 5) エスパーニャ国王またヌエバ・エスパーニャ副王からの派遣大使の、同様にヌエバ・エスパーニャに渡る日本船舶及び日本人商人の厚遇。
- 6) エスパーニャ人と日本人の合議に基づく商品の交易協定価格の設定。

豊後にあってソテロの対幕府交渉の結果を確認したうえで帰国する予定でいたビベロは、家康が独自に使節を派遣しソテロが大使に就任する情報に接し驚愕した。折衝を一任したソテロに出し抜かれ、前マニラ総督としての政治生命が絶たれるを危惧したビベロは、サンタ・アナ号の老朽化が著しく予定していた同船での帰国を断念したこと、さらに「然るべき威信ある同乗者なしに出帆すればかの地では疑惑を抱き歓待を怠ることが案じられ、ついでに余が乗船かた当国において余に与えられた寵遇に報いたく」<sup>54)</sup>と使節派遣の協力を訴える書簡(1610年3月8日付)を家康に送付した。同時に後藤庄三郎に宛て、ソテロ使節派遣に異議を上告する書状を認めた<sup>55)</sup>。程なく後藤より「急ぎ駿府に上るべし」の返書<sup>56)</sup>を受理したビベロは、サンタ・アナ号アギラール船長にオランダ人追放工作に従事すべくさらに日本に逗留する方針を伝え、同船が臼杵湾中津浦からアカブルコへ向け出帆した5月27日に駿府に赴いた<sup>57)</sup>。

家康のもとでは鉾山技師の幹旋協力を訴えるとともに、使節人選の見直しを申し出てフランシスコ会日本布教長アロンソ・ムニョスを推挙した。家康は当人選を了承、使節交替の理由としてソテロは健康を害し任勞遂行に支障きたした為とされ、ムニョスが使節に指命された。ビベロはオランダ人追放を終始強力に訴えたものの不成功に終わったが、四千ドゥカードの

婦国支渡金が貸与され、ビベロの判断でアカプルコで船を売却しその売上金で商品を購入し日本へ送還することが要請された。使節随行員には田中勝介、朱屋玄成ら23名の京商人が選ばれ、かくして日本船サン・ブエナベントゥーラ (San Buenaventura) は1610年8月1日(慶長15年6月13日)浦賀を出帆、北太平洋を航行ののち同年10月27日ナヤリット海岸のマタンチェル (Matanchel) に入港、数日後アカプルコに到着した<sup>58)</sup>。

## 2 ビスカイーンノ遣日使節

ヌエバ・エスパーニャ副王府は銀山開発及び本国からの毛織物輸入、さらにメキシコ銀を以て中国産の生糸・絹織物を主とした東洋産品を取引するマニラ＝アカプルコ太平洋交易の統括・独占から得られる財源を基盤に勢力拡張を計った<sup>59)</sup>。とりわけ副王ベラスコ (Luis de Velasco el segundo) は、フィリピン貿易がもたらす富を背景に、北方カリフォルニアへと領有圏を拡大していった。一方本国王室では発見事業熱が高揚され、古くから盛んに伝えられてきた金銀島 (Islas Rica de Oro y Rica de Plata)<sup>60)</sup>が一躍脚光を浴びるに至った。エスパーニャ王室は1608年副王ベラスコに然るべき措置を取るよう下命、かくて探検航海の功労者セバスティアン・ビスカイーン (Sebastián Vizcaíno)<sup>61)</sup>に金銀島探検が命じられ、探検隊派遣の準備が推進されていった。こうした時にマタンチェル港に到着したビベロから、金銀島発見の重要性さらに同島発見に向けての遣日使節派遣を訴える報告書(1610年10月27日付)<sup>62)</sup>が副王府に届いた。これを契機に金銀島発見が始動しその試行が展開された。幕府からの日本使節団は正にこうした状況下に到着したのであった。

副王は、ビベロとその臣下に施れた救済援助に謝辞を表すと共に遠来の使節一行を歓待した。1611年早々には副王、ヌエバ・ガリシア控訴裁判所長官ビリエラ (Juan de Villela)、巡察使ランデーロス (Landeros)、アロンソ・ムニョス、マニラ総督代行モルガ (Antonio de Morga) らの面々が列席のもと一連の検討会議が持たれ、エスパーニャ国王並びにヌエバ・エス

パーニャ副王より家康及び秀忠への答礼使節派遣を裁決、その司令官兼返礼大使にビスカイノが任命された。公的には日本人を送還し、エスパーニャ人遭難者への好遇措置に謝意を表す返礼使節とされたが、金銀島の調査発見、日本沿岸測量調査の認可取得とその実施、さらにキリスト教容認運動が重要任務として課された<sup>63)</sup>。家康が唱えた直接通商についても協議はされたが、対日貿易の開始がマニラ貿易に及ぼす悪影響が考慮され、交易確立に際しても成果は未知数でありその代償も計り知れずむしろ既成化されたフィリピン貿易を将来に互ってもさらに活用すべきとする考えから最終結論には至らなかった。<sup>64)</sup>かくてヌエバ・エルパーニャからの遣日使節が編成された。ビスカイノ使節ほか船長パラシオス (Benito de Palacios), 副長バスケス (Lorenzo Vázquez), 書記官アロンソ (Alonso Gastón de Cardona) さらにペドロ・パウティスタ (Pedro Bautista Porres y Tamayo) 団長以下イバニェス (Diego Ibáñez), ヘスス (Ignacio de Jesús) のフランシスコ会士団ら総員 61 名の他、田中勝介 (洗礼名 Francisco de Velasco) はじめ日本人商人から成る使節団一行は、1611年3月7日メキシコ市を出立、3月22日にサン・フランシスコ (San Francisco) 号にてアカブルコを出帆し6月10日浦賀に到着した<sup>65)</sup>。

浦賀入港と同時にビスカイノは、「エスパーニャ国王フェリペIII世並びにヌエバ・エスパーニャ副王サリナス侯の名代にして大使の資格をもって」家康と秀忠に宛て書簡を認め、「日本人を送還し、ロドリゴ・ビベロ侯に支給されし金子及び副王府が購入せし貴建造船サン・ブエナベントゥーラの代金納付の為」と訪日目的を表明し、併せて謁見を申請した<sup>66)</sup>。6月16日秀忠から返書を受領した大使は、6月22日にパウティスタ、イバニェス及び通訳ソテロを従え秀忠に謁見し、翌23日に本多佐渡守正信らを歴訪<sup>67)</sup>、30日には船手奉行・向井兵庫頭正綱を随行かた陸路駿府に向け浦賀を發った。7月4日一行は田中勝介が出迎える駿河府中に到着、翌5日正午に駿河城で家康に謁見した。翌日大使は本多上野介正純また後藤庄三郎

を訪問し、7月6日付書状をもって家康に対し以下3項目とその朱印状の下付を願い出た。

- 1) マニラ交易船は日本沿岸に避難する 경우가多く、地図作成は不可欠であり、その為の日本沿岸の測量調査の許可。
- 2) 帰国渡航用船舶の建造。
- 3) 浦賀における羅紗織物を主とする積荷の無課税による自由販売。

当申請をもってビスカイノは本来の任務、すなわち金銀島調査発見の準備に着手したと言える。つまり船荷売却の許可申請は探検調査経費の捻出の為のものであり、船建造こそ探検調査用の船舶であった。さらに探検が漏洩されるのを回避する為に、あくまでもマニラ交易船にとり不可欠であると、すなわち貿易を促進する為に来航船に必要とされる地図作成の必要性を表面に打ち出すことで慎重を期した。のちに後藤より同申請を概ね全認する旨の返書を受理し、併せて家康より招待の儀を拝領した。

招待の席上ビスカイノは、オランダ人はかねてよりエスパーニャ王国に対し謀反を計ってきたもので、マニラ＝日本航路またその就航貿易船の安全性を危険に陥れる存在であると言及し、オランダ人の日本からの放逐を上告した。かかる具申は黙過できないとして幕府重臣の間で詮議されたが、蘭国との協定はすでに締結されており早急に反古にすることは容易ならず、検討を加えるにせよさらに時間が必要とされ、使節の帰国時までには然るべく見解を呈示するとの結論であった。日本からのオランダ人追放をめぐる対幕府説得運動は、かつてビベロが展開した工作と同様今回においても失敗に帰し、ビスカイノは必然的に最大使命である金銀島発見にむけ活動を開始した。

ビスカイノは準備完了を前に秀忠に謁見し(1611年10月6日)、先に家康に訴えた沿岸測量調査の目的と重要性を直訴し出国許可を願い出た。秀忠はこれを了承し朱印状を交付すると共に、アカプルコに到着した時点で売却する条件で新船建造を計画中である旨を打ち明け、同船の提供を申し出た。かくて10月22日ビスカイノ隊は沿岸調査を目的として金銀島

を目差し奥州に向け陸路江戸を出立、<sup>68)</sup>11月8日に仙台入りし、10日青葉城に伊達政宗を訪れた。政宗は一行を歓待し、ルソン貿易船の来航とその為の領内港の提供を申し出、エスパーニャ及びヌエバ・エスパーニャとの親交樹立に興味を示しその実現を強く唱えた。ビスカイノはこれに対し、宣教師を諸国に入れ福音を説きたいとする国王の意向を伝え、キリスト教弘布の認可を要請した。こうして政宗に厚遇され援助を得て沿岸測量を開始し、11月末頃まで調査に従事した。その後仙台に戻り、「エスパーニャ及びヌエバ・エスパーニャ国王に進物を贈り、聖福音を説く宣教師を求めんが為に伊達藩において船を建造する計画案」を知るに及んで、江戸在留中の政宗に直接返答すべく沿岸調査を打ち切り急遽江戸へ赴いた。

一方ビスカイノが留守中、江戸では蘭・英両国による反エスパーニャ運動が展開されていた。とりわけオランダ人は、エスパーニャ人が諸港で実施した調査は防備が手薄で上陸に最適な海岸の所在を明確にすることに他ならず、メキシコ、ペルーで行使した征服方法からしても明白であり、同様な方策を駆使し日本国に対しても同じことを実行せんと画策していること、さらに奥州沿岸測量調査も金銀島発見の為のものですべてが日本攻略の準備のなにもものでもないことを幕臣に力説し強力に運動を展開していた。<sup>69)</sup>結果、家康はじめ幕府上層部は、ビスカイノが実施した沿岸測量調査の真の目的は金銀島の発見とその領有にあると確信するに至り、すべてが暴露された。<sup>70)</sup>金銀島自体が伝説に過ぎぬことを了知していた家康は、発見されたにせよ日本国に帰属するもので領有は断固認可できぬとして、勝手に発見すればよしとビスカイノに対し放任措置を取った。日本侵略についても何ら恐れず迎撃するとまで豪語していた。いずれにせよビスカイノの金銀島発見の試行は幕府の心証を害した上に、従来のエスパーニャ人に対する疑心をより現実的なものにし、結果として幕府内部に深い不信感を植えつけた。加えて、家康の外交諮問役アダムスの「エスパーニャ人は世界征服を狙う民であり、それ故に宣教師を尖兵として送り込み布教を口実に信徒民衆を扇動し君主に叛反を誘発し、以てアジア、アメリカに

において広大な領土を獲得した…従ってエスパーニャ人には充分慮意すべきこと」<sup>71)</sup>の具申も幕府がエスパーニャ人を危険視する要因となった。

一方、ビスカイノは自身を取り巻くこうした情勢の変化を全く感知せず、家康の放任策も手伝って各地を歴訪したのち浦賀で帰国の準備に従事していた。こうした時に反エスパーニャ策動を一層助長する、ビスカイノにとっては決定的な事件が起こった。マウリシオ (Mauricio de Nassau) 伯爵が派遣した2隻の蘭船が、マニラ及びポルトガル植民地に対抗しうる基地・拠点を幕府と協力しオランダ領地内に設置する為の同盟を締結する目的で来日した事件 (1612年8月初旬) である<sup>72)</sup>。全権大使ヘンドリック・ブルーワーは駿府に赴き、「キリスト教宣教師達は、布教を口実に根底では改宗活動を媒介として日本国民を錯乱させ内乱へと導く意図を有する」<sup>73)</sup> 旨の国王モーリックの国書を家康に奉じた。こうした一連の反エスパーニャ策動はすべてがエスパーニャ国王に叛旗を翻してきたオランダのエスパーニャに対する陰謀であるとしたソテロは、秀忠に謁見かたオランダとの協定がなきよう懇願し策動一掃に躍動した<sup>74)</sup>。

他方、オランダ人放逐工作に苦慮するなかで、ビスカイノは使節としての自負また自身の政治生命の保持から唯一残された金銀島発見の遂行に全精力を傾けることを余儀なくされた。そこで、かつてエスパーニャとの修好を希望し船舶の提供まで申し出た秀忠に接近した。秀忠に謁見したビスカイノは帰国を公式に表明、これに基づき家康、秀忠からのヌエバ・エスパーニャ副王宛て書状が準備された。幕府側はビスカイノ使節の正式帰国と了解したわけであるが、金銀島発見を再度試みる為の偽装出国であった<sup>75)</sup>。一行はサン・フランシスコ号にて浦賀を出帆 (1612年9月11日)、25日には金銀島が存在するとされる海域に達した。北緯34度さらに35度の海域一帯を搜索し、10月18日まで広範囲に互って探検を続行するが何ら発見できず、探検活動の断念を余儀なくされてアカブルコ帰航を決した。が途上暴風雨に遭遇、船舶は大破し日本への帰港を余儀なくされ11月7日九死に一生を得て浦賀に入港した。

早々にビスカイーノは書面をもって家康に救援を要請するも、既に正式帰国の途についていたことから反応はなかった。さらに秀忠が提供を表明していた船舶サン・セバスティアン (San Sebastián) 号<sup>76)</sup>は、ビスカイーノの浦賀再入港の直前に浦賀港を出帆と同時に沈没し、帰国の途はすべて絶たれた<sup>77)</sup>。ビスカイーノは所持品一切を廉売し、その売上金でサン・フランシスコ号を修理し一刻も早く異教徒の地を離れヌエバ・エスパーニャに渡航せんと試みた。が思うに任せず、飢えのために全員死に瀕し、加えてビスカイーノは病に伏し最早出国すべく取るべき手段方法もなく、その窮状は凄惨を極めていった。こうした時に政宗より「船を造らんと欲して既に木材を伐採せしめれば、司令官及び船員を同船にて渡航せしむべく」<sup>78)</sup>旨の船舶建造協力と航海士の提供を要請する伝達が届いた。直ちに一行は仙台に赴き、船建造と艤装作業に従事した。こうしてかつてヌエバ・エスパーニャより遣日使節兼司令官として意気揚揚と来朝したビスカイーノは、政宗・ソテロ間の約定に基づきいわゆる支倉常長遣欧使節に一介の船客として同乗し、大使としての責務も遂行できぬまま失意のうちに帰国の途についていたのであった。

## 結びにかえて

1600年内外の日本とヌエバ・エスパーニャの交渉関係は、その史の変遷の観点から言えば、秀吉政権期におけるエスパーニャ統治下のフィリピン・マニラ総督府を経由した間接的關係と徳川幕府のヌエバ・エスパーニャ副王府との直接的關係とに時代的に二分される。

前者は、東アジアで邂逅し布教権と通商路の獲得をめぐりその結果生じたイベリア両国の拮抗關係が日本国内にまで持ち込まれ、すなわち布教と貿易の密接な相對關係を背景に日本における独占的地位を築いていったポルトガルとエスパーニャが敵対し合い、秀吉の禁教令と強硬外交政策のなかで展開された關係であった。

後者は、幕府の財政基盤の確保を海外貿易に求めた家康が、殊に対ヌエバ・エスパーニャ直接通商の確立を最優先した結果、当初は布教活動を黙認する妥協的態度のもとに積極的に開始された関係であった。また、従来の日本におけるイペリア両国の対立関係に蘭・英両国が介入してくることで、換言すればポルトガル・エスパーニャの旧教国と新興勢力オランダ・イギリスの新教国が激しく対峙する中で繰り広げられた関係でもあった(図1)。

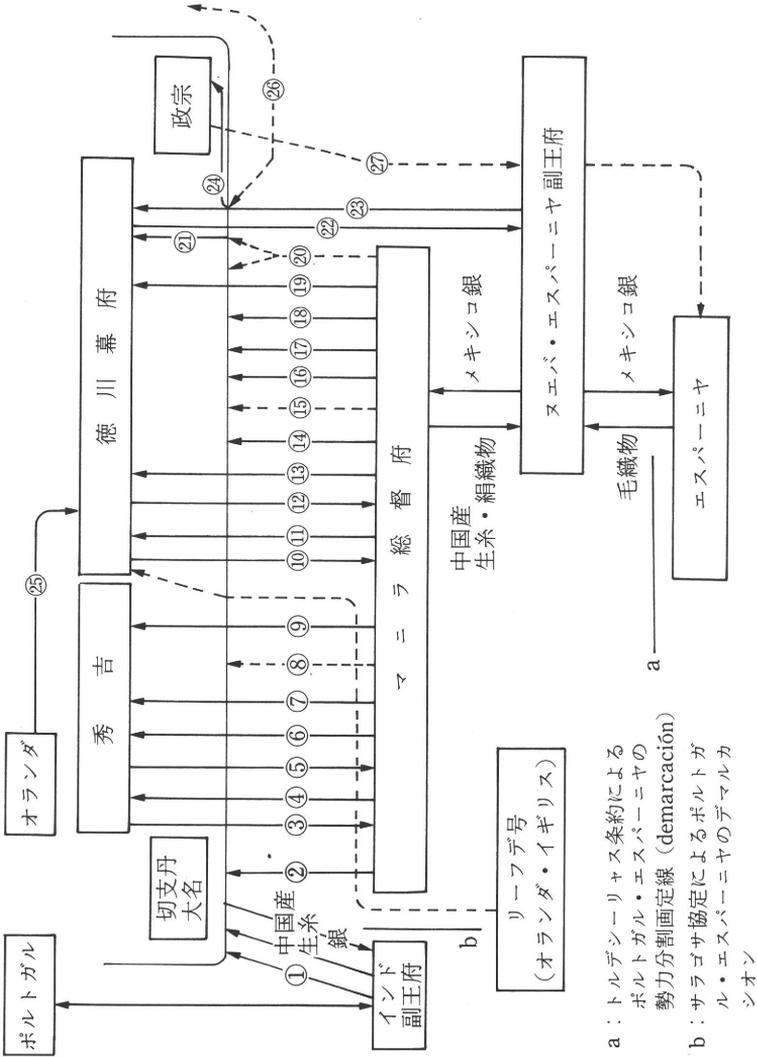
さらに当該関係をその構造から観ると、幕府もヌエバ・エスパーニャ副王府もその方針・政策は共に貿易の確立と促進を基調としたものであったと言える。それ故に幕府は対ヌエバ・エスパーニャ交易を計り日本=エスパーニャ平和協定を考察し使節団を派遣し、一方ヌエバ・エスパーニャ副王府は返礼使節をもって応じたのであった。副王府は確かに莫大な利益を生むマニラ=アカプルコ太平洋ガレオン船(*galeón de Acapulco* または *la nao de China* と呼ばれる)貿易の推進と活用をはかった(図表2)。がイェズス会を中心として1550年代後半に中国産生糸を主とするいわゆるポルトガル貿易が開始されて以後、その仲介斡旋の経済活動をもって莫大な貿易収入を獲得してきた<sup>79)</sup>日本市場は、ビペロが国王宛て報告書翰のなかでその重要性を指摘したようにエスパーニャ王室にとっても重要であった。日本が当時膨大な銀産出額を背景に世界貿易上で占めた位置からしても日本市場は重要であったといえる(図表3, 4)。すなわちビペロの構想でも明らかであるように、中国産の生糸・絹織物とヌエバ・エスパーニャ産出銀をもって運営された太平洋通商をさらには中国貿易を一層活性化させるが為にこそ、幕府の直轄領関東に寄港地あるいは中継港(浦賀)を設置することが不可欠条件であってそれが故に日本産銀は絶対必要であったと言えよう。

しかしながら幕府=ヌエバ・エスパーニャ副王府間の外交を通じて進展された交渉も合意に達せず、両者間の通商確立は実現されなかった。かかる結果に至った要因として以下の点が指摘されよう。

- 1) エスパーニャの対植民地貿易とりわけヌエバ・エスパーニャ通商及び太平洋ガレオン船貿易は、ヨーロッパ産毛織物とメキシコ銀また中国産生糸・絹織物と同じくメキシコ銀をもって運営されたが(図5)、幕府の対外通商も同様に中国産絹織物と日本産銀で取引売買され(図1)、すなわち両者の貿易形体が同一構造から成っていたこと。加えて両者が有する付加価値の高い輸出品目がともに同類の鉱産物(銀)であり、需要と供給の関係が成立するに至らなかったこと。
- 2) 貿易開始に際しエスパーニャ本国政府及び副王府が共にキリスト教の容認また宣教師の布教活動の擁護を絶対条件に掲げたのに対して、蘭・英両国側は布教について一切関与しない通商関係の促進、すなわちキリスト教伝播を伴わない貿易を唱え日本市場に進出して来たこと。
- 3) エスパーニャのオランダ人放逐策に対し、蘭・英側は旧教国側の植民地的侵略政策、すなわち布教を媒介とし日本国土を侵掠し植民地化する野心を説く政治的策動を展開させたこと<sup>80)</sup>。
- 4) 幕府はキリスト教禁制を布くに至り、かくて切支丹迫害が全国に蔓延していったこと。

その後1623(元和9)年にマニラ総督府から使節が来航したが幕府からは謁見が許されず、同時にマニラ総督府に対して日本国におけるキリスト教信仰の厳禁、さらに宣教師が秘かに渡来し教を弘めることは国法に背くもので今後マニラとの一切の関係を断絶する方針を伝え<sup>81)</sup>、かくしてフィリピンとの通商はもとよりヌエバ・エスパーニャとの関係は途絶してしまった。

図1 17世紀前後における交渉関係



- ① フランシスコ・ザビエル渡来 (1549年)
- ② フランシスコ会士ら平戸入港 (1584年)
- ③ 原田孫七郎の秀吉勸降状 (1591年)
- ④ ドミニコ会士ファン・コボス使節団 (1592年)
- ⑤ 原田喜右衛門マニラ入り
- ⑥ フランシスコ会士ペドロ・パウティスタ使節 (1593年)
- ⑦ ヘロニモ・デ・ヘスス伝道団 (1594年)
- ⑧ サン・フェリペ号捕奪事件 (1596年)
- ⑨ ルイス・ナバレテ・ファハルド使節
- ⑩ ヘロニモ・デ・ヘスス使者
- ⑪ グスマン総督回答書
- ⑫ ブルギーヨス使者 (1601年)
- ⑬ ペトロ・デ・アクーニャ総督書翰 (1602年)
- ⑭ 宣教師の大学来日
- ⑮ エスピリト・サント号捕奪未遂事件 (1602年)
- ⑯ フランシスコ会日本布教長ディエゴ・デ・ペルメス (1603年)
- ⑰ ドミニコ会士ルエダ (1604年)
- ⑱ フランシスコ会日本布教長アロンソ・ムニョス (1606年)
- ⑲ ロドリゴ・デ・ビペロ総督書翰 (1608年)
- ⑳ ビペロ帰国船団 (サン・フランシスコ号, サンタ・アナ号) 漂着 (1609年)
- ㉑ ビペロ協定案 (1609年)
- ㉒ ビペロ帰国, 幕府使節団, サン・プエナベントウラ号 (1610年)
- ㉓ セパステイアン・ビスカイーノ遣日使節 (サン・フランシスコ号) (1611年)
- ㉔ ビスカイーノ奥州沿岸測量調査 (1611年)
- ㉕ ヘンドリック・ブルワー特使 (1612年)
- ㉖ ビスカイーノ金銀島探検 (サン・フランシスコ号) (1612年)
- ㉗ ビスカイーノ帰国, 支倉常長慶長遣欧使節 (1613年)

図表2 ガレオン船貿易年度別取引額

期間(年)	件数	輸入税(almojarifazgo) 込み額(ペソ)	年平均取引額 (ペソ)
1586~1590	6,000	344,499	350,499
1591~1595	52,555	1,538,733	1,591,283
1596~1600	60,000	1,755,433	1,815,433
1601~1605	90,206	2,058,426	2,148,632
1606~1610	173,084	3,095,773	3,268,857
1611~1615	187,685	2,175,833	2,363,518
1616~1620	315,340	1,455,783	1,771,123
1621~1625	389,897	不明	不明
1626~1630	273,014	771,266	1,044,284
1631~1635	343,392	1,252,166	1,595,558
1636~1640	442,587	982,619	1,425,206
1641~1645	248,836	694,353	943,189
1646~1650	233,389	402,033	635,422
1586~1650年平均取引額1,579,417ペソ			(=純銀40,382kg)
1601~1640年平均取引額1,945,311ペソ			(=純銀49,737kg)
換算率：1ペソ=純銀25.568g			

出所：Masahiro Kimura, "La Revolución de los precios en la cuenca del Pacífico 1600-1650." p. 117.

図表3 世界及び日本の銀産出額

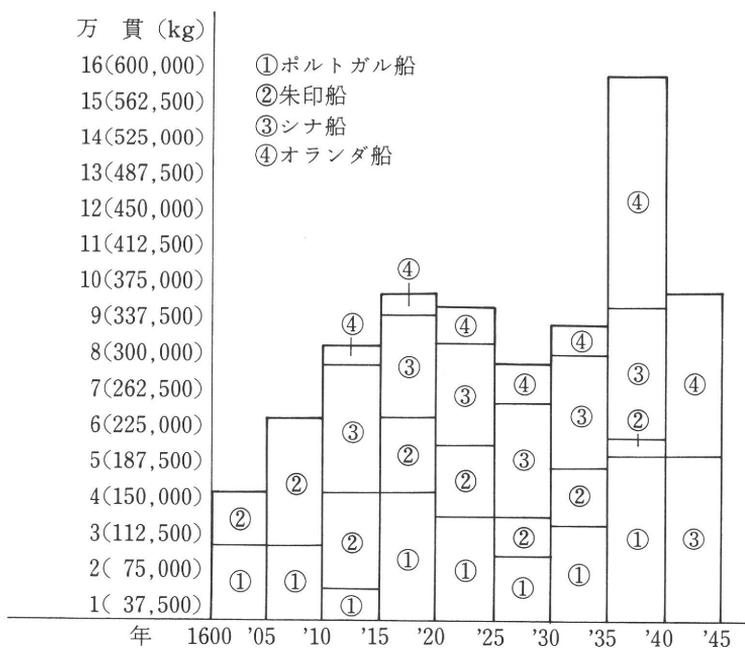
日本産銀の輸出総額 貫(kg)(1貫=3.75kg)		
年	日本銀 輸出額	蘭船の 銀輸出
1580		5,000 (18,750)
1635	15,000 (56,250)	3,285 (12,319)
1636	23,500 (88,125)	6,720 (25,200)
1637	26,000 (97,500)	
+ 中国船・朱印船による輸出銀 年平均総額    50,000貫(187,500kg)		

日本銀の国別年平均積出額 (慶長・元和年間)貫(kg)	
ポルトガル船	15,000 (56,250)
朱印船	15,000 (56,250) } 16,000 (60,000)
シナ船	12,000 (45,000) } 13,000 (48,750)
オランダ船	4,000 (15,000) } 5,000 (18,750)
年平均積出額 41,000貫(153,750kg)~ 49,000貫(183,750kg)	

世界の年度別銀産出額 (日本銀含まず)	
年	kg/年
1521~1544	90,200
1545~1560	311,600
1561~1580	299,500
1581~1600	420,000

出所：前掲書「海外交渉の視点」, p.93, 岩生成一「鎖国」pp.222-223。筆者作成。

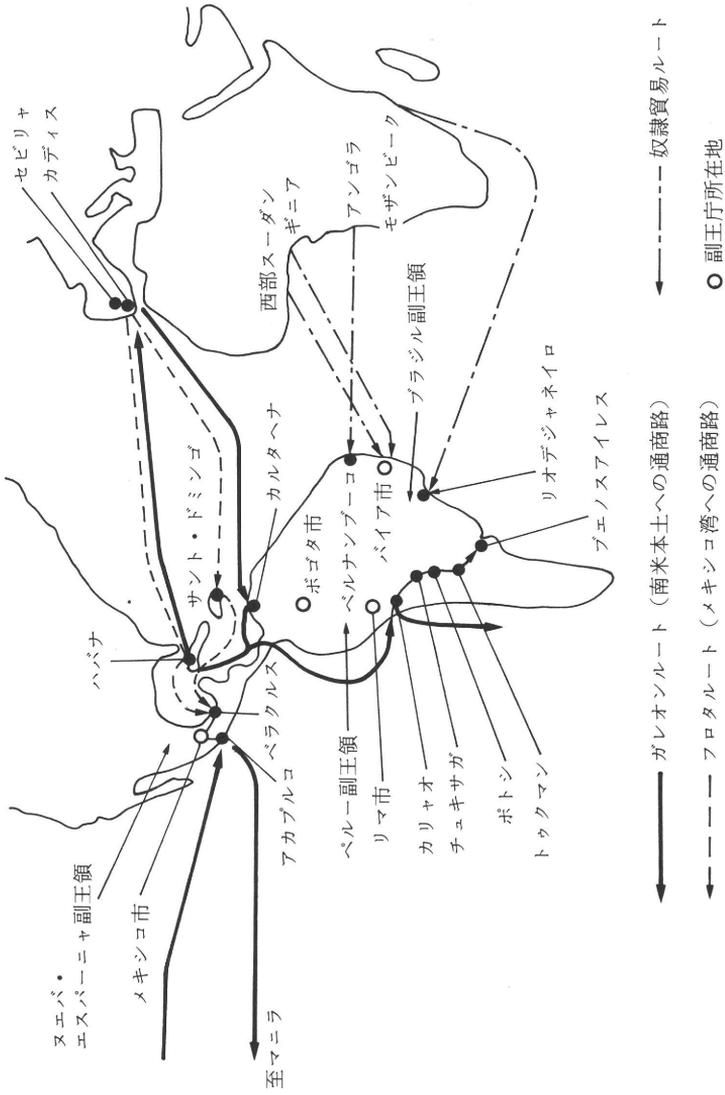
図4 国別・年度別日本銀搬出額



国 別	1600～1640銀搬出総額(貫)	年平均搬出額(貫)
ポルトガル船	343,608	8,380
朱 印 船	188,680	4,601
シ ナ 船	263,261	6,421
オ ラ ン ダ 船	155,102	3,782
総 計 額	950,651 (3,564,941kg)	23,184 (86,948kg)

出所：Masahiro Kimura, op. cit., pp. 59-60.

図5 植民地時代下のラテン・アメリカ (16~17世紀)



出典：小学館「万有百科大辞典」、世界史，ラテン・アメリカ（中川文雄）

## 註

- 1) XXX Congreso Internacional de Ciencias Humanas en Asia y África del Norte (第30回アジア・北アフリカ人文学会国際会議)は1976年8月3-8日メキシコ市で開催された。大会中 Seminario, Asia y América Latina Colonial (セミナー：アジアと植民地時代のラテン・アメリカ)が持たれ、Orígenes (起源と系譜), Nueva España y Oriente (ヌエバ・エスパーニャと東洋)及び Las fuentes y las influencias culturales del Oriente en América (アメリカにおける東洋の文化的源泉と影響)の三部会では各研究が報告された。またメキシコ国立図書館中心と Museo Nacional del Virreinato (国立副王府歴史博物館)ではエキシビジョン El galeón de Acapulco 250 años de comercio con Asia (アカプルコ・ガレオン船アジア交易の250年)が催された。その論集に, compilador Ernesto de la Torre Villar, “La expansión hispanoamericana en Asia, siglos XVI y XVII”, Fondo de Cultura Económica, México, 1980. がある。
- 2) ポルトガル商船は、ゴアでインド産出の胡椒などを積みマラッカで東南アジア産出の硝石・鉛等の軍需品をさらにマカオで中国産の生糸を船載して日本に来航し、日本の銀と換えるという典型的な中継貿易を形成した。ザビエルは、「若し日本の国王が我が聖なる信仰に帰依されるならば、物質的な利益も著しいものがあるであろう。そうなるに港都たる堺にポルトガルの商社が設けられるであろう(信夫清三郎、『江戸時代・鎖国の構造』p.74)」と、また巡察師アレッサンドロ・ヴァリニャーノは、「キリスト教と関係をもった西国諸大名はヤソ会のパードレ等を通じて銀を中国に送り金を購入することを計った(岡本良知, 「十六世紀日欧交通史の研究」p.683)」と共に布教と貿易の密接な関係を指摘している。
- 3) Gunter Knauth Loathar, “Confrontación transpacífica:el Japón y el Nuevo Mundo hispánico, 1542-1639,” Universidad Nacional Autónoma de México, México, 1972, p.97.
- 4) 宗教上の対立の他に、スペインのフェリペII世がポルトガル国王の逝去に

乗じ内政干渉し 1580 年ポルトガル併合に成功したことも反目し合った要因として挙げられよう。

- 5) 岩生成一『鎖国』, 中央公論, 1949 年, p.86. また秀吉は「この教は悪魔の教で…(宣教師は) 救を説くのを口実として人をあつめ、後に日本において大なる変革を起すために来たものである(信夫前掲書, p.127)」と指摘しキリシタン統制の本意を語っている。一方ザビエルの内には「日本人の魂を「解放」してローマ教皇に臣事させ、国土と人民をすべてポルトガル、スペイン国王のものにしようとする野心がひそんでいた(北島正元『徳川家康—組織者の肖像—』, 中央公論, 昭和 38 年, p.180)」。
- 6) 切支丹禁教令(天正 15 年 6 月 19 日博多・箱崎で公布)の第 4 ケ条を指す。生田滋「大航海時代とキリスト教禁教令」, 神奈川大学人文学研究所, 「コロンブス航海 500 年研究会」にての報告。
- 7) 原文は次の通り。「…今也欲征大明国…不移時日, 可偃降幡而来服, 若匍匐膝行於遲延者, 速加征伐者必矣…」, 松田毅一『太閤と外交』, 桃源社, 昭和 41 年, pp.118-120。
- 8) Rafael Bernal, “México en Filipinas-Estudio de una transcultración-”, UNAM, México, 1965, p.65. 1571 年カガヤン暴動事件では林鳳(リマホン)を首長とする中国人海賊に倭寇が加わり大挙して(船舶 70 隻, 兵力 3 ~ 4 千人) マニラを襲撃した(松田毅一「黄金のゴア盛衰記・欧亜の接点を訪ねて」, 中公文庫, pp.187-188)。
- 9) W. Michael Mathes, “Sebastián Vizcaíno y la expansión española en el Océano Pacífico:1580-1630,” UNAM, México, 1973. p.85.
- 10) 岩生前掲書, p.105.
- 11) Rafael Bernal, op. cit., p.65.
- 12) Francisco Santiago Cruz, “Relaciones Diplomáticas entre la Nueva España y el Japón,” Jus, México, 1964, p.17. また詳細は, 松田前掲書『太閤と外交』を参照されたい。
- 13) 岩生前掲書, p.90.
- 14) 同上。また司令官ランデーチョ (Matias de Landecho) は自国の強大さを

誇示するあまりその植民政策を説いて、「常套手段としてはじめに宣教師をおくり人民の教化をはかり、のちにその大半が帰依してその教を奉ずる主君をいただくとうと希望するに及んで、一面に信徒を煽り、一面に軍隊を派遣して奪いとる(岡田章雄著作集III『日欧交渉と南蛮貿易』, 思文閣出版, 1983年, p.236)」と幕臣に述べた。

- 15) 清水紘一『キリシタン禁制史』, 教育社, 1977年, pp.88-89.
- 16) Pedro Bautistaをはじめフランシスコ会宣教師6名, イエズス会士3名他日本人信者17名は慶長2年12月19日(1597年2月5日)長崎西坂の丘で磔刑された。殉教者の中にメキシコ・プエブラ出身のFelipe de las Casas(今日San Felipe de Jesúsの名で知られる)がおり(季刊*iichiko*, No.4.「特集・メヒコの文化学」, 日本ベリエールアートセンター, 1987年, pp.26-27), メキシコ・クエルナバカのカテドラル内には“EMPERADOR. TAYCOSAMA. MANDO. MARTIRIZAR.”と大殉教を描く壁画がある。
- 17) Rafael Bernal, *op. cit.*, pp.66-67.
- 18) 秀吉は慶長2年7月27日付国書の中で「…貴国の教を以て我が教を破壊し、日本の国を占領せんと企図せるならん。予は其船にて来りし貨財を集め、之を散せず、又分配することなく、還付せんと決心しえたるが、貴部下が我が法律に背きたるが故に此貨財を悉く収めたり…予が之を還付する義務ありと思へるや」(岩生成一監修, 箭内健次・沼田次郎編『海外交渉史の視点』, 日本書籍, p.69)と言及した。またルイス・フロイスはローマへの報告書の中でサン・フェリーペ号積荷没収につき、「…漂着した船舶は、その土地の領主の所有に帰するという古来の習慣が日本にあったからである」(松田前掲書『太閤と外交』, p.244)と述べている。
- 19) 北島前掲書, pp.152-154.
- 20) Santiago Cruz, *op. cit.*, p.14.
- 21) Rafael Bernal, *op. cit.*, p.67.
- 22) 松田毅一『慶長使節』, 新人物往来社, pp.66-68.
- 23) 同上, pp.72-73.
- 24) Santiago Cruz, *op. cit.*, p.17.

- 25) *ibid.* pp.17-18. “Minamoto Ieyasu del Japón, se dirige respetuosamente a su señoría el gobernador de Luzón, el 6° mas del 7° año de Keicho (octubre de 1602)”.
- 26) *ibid.*
- 27) *ibid.*
- 28) Sevilla 出身。フランシスコ会宣教師としてフィリピン布教をめざし 1599 年ヌエバ・エスパーニャへ渡る。メキシコ市在の同会修道院で神学を教授した後東洋布教に捧げんと副王 Gaspar de Zúñiga にその旨願い出マニラへ赴く。同地では同郷人にして旧知の間柄でもあった総督 Tello de Guzmán から援助を得て精力的に布教活動に従事、やがて在マニラ日本人と接触を持ち日本語を習得、布教の地を日本に求めるに至った。(Angel Núñez Ortega, “Noticia Histórica de las Relaciones Políticas y Comerciales entre México y el Japón, Durante el Siglo XVII”, Archivo Histórico Diplomático Mexicano, Num.2, Publicaciones de la Secretaría de Relaciones Exteriores, México, 1923, p.36. を参照)
- 29) 松田前掲書, p.83, p.87, p.92.
- 30) マニラ=アカプルコ太平洋貿易がいかに莫大な富をもたらしたかを示す一事例としてサン・フェリペ号積荷内容をあげておく。一上々縞子むれう(五糸緞) 5 万反, 唐木綿 26 万反, 金襴緞子(きんらんどんす) 5 万反, 生糸 16 万斤, いんす金 1,500, ジャ香鹿 10 匹, 猿 15 匹, オウム 2 羽, 積荷総価額 130 万ペソ (1 ペソ=銀 30 匁余=112.5 グラム)=銀 146,250.キログラム (積荷目録, 出所: 岩生前掲書, pp.89-90) (図表 2 .参照)
- 31) Mathes, *op. cit.*, p.87. Bernal, *op. cit.*, p.67.
- 32) リーフデ号(別名エラスムス号)は 1600(慶長 5)年 4 月 29 日豊後臼杵湾佐志生に漂着。アダムスは家康に数学・天文学等を教授することで信任と寵愛を獲得し, 外交・貿易の顧問として重用された。周知の如くオランダは 1581 年エスパーニャから独立したが, 同時にオランダ商船のリスボンの出入は禁止された。結果ポルトガル商人が舶載して来た東洋産物をリスボンでとりつぐ中継貿易の道は絶たれ独自の商路開拓にせまられた。こうして創設された

のがオランダ東インド会社であった(同じくイギリスも東洋進出をはかり東インド会社を設立)。こうした蘭・英のいわゆる新教国商人の日本市場への進出は、有力な地盤を築きつつあるポルトガル、エスパーニャのいわゆる旧教国商人にとって独占的地位を脅かす要因となったことは言うまでもない。

- 33) 父 Rodrigo de Vivero y Velasco, 母 Melchora de Aberruza の間に 1564 年メキシコで生まれる。長じて副王 Antonio de Mendoza の縁者 Leonor de Yrao y Mendoza と結婚し副王家と縁戚関係を持つが、幼少時にエスパーニャへ渡り(1576年)王妃 Doña Ana de Austria, 国王 Felipe II世に仕え、のちにメキシコ・プエブラ市裁判所長官を、1595年ベラクルス城塞 San Juan de Ulúa 長官に、ついで父の逝去後を継承し 1599年 Taxco 銀山長官を歴任ののち Nueva Vizcaya (現 Durango, Chihuahua 両州) 提督に就任。(M. Ballesteros Gaibrois, “Don Rodrigo de Vivero, su vida y obra,” Papeles de Indias, Documentos Inéditos para la Historia de España, tomo V, 1947, España を参照)
- 34) ビベロは 1608年3月15日アカプルコを出帆、同年6月13日カビデ港着後マニラに安着。
- 35) “Carta de Don Rodrigo de Vivero a Ogoshosama, señor del Japón, otra al señor Sei Tai Shogun Minamoto Hidetada,” Santiago Cruz, op. cit., pp. 19-20.
- 36) *ibid.*
- 37) *ibid.*
- 38) *ibid.*
- 39) 松田, 『慶長使節』, pp.101-102.
- 40) シルバは 1609年4月21日着任。ビベロは同年7月25日カビデ港を出帆。
- 41) 同日, マニラ新総督シルバからのムニョス(Alonso Muñoz)使節, パプティスタ(Juan Baptista de Molina)船長も家康に謁見, 総督からの書翰贈物を捧じている。以後のビベロの在日活動, 協定案については次を参照。
- Ballestreros, “Don Rodrigo…”, pp.3-69.所収の国王宛て報告書 Tratado económico político de lo que concierne a los gobiernos de España 及び pp.

69-78 所収の 1610 年 10 月 27 日付国王宛て書翰。

RELACION DEL JAPON (1609) , por D. Rodrigo de Vivero, Secretaría de Educación Pública, Publicaciones del Museo Nacional de México, México, 1934.

Datos históricos sobre Don Rodrigo de Vivero encontrados en el Archivo de Indias, por el comandante médico de la Armada Cristóbal Ariza Corres, Sevilla, 1925.

42) ビペロは Tratado..., Cap.9 の中で「ガレオン船のみならずあらゆるエスパニャ商船を掠奪せんと企てているオランダ人を悉く駆逐すべきこと」を述べその重要性を強調している。

43) “Relación del Japón,” op. cit., p.88.

44) “Datos históricos...,” op. cit., pp.60-63, Capitulaciones con el Emperador del Japón.

45) ビペロの構想については次を参照した。“Datos históricos...,”pp.98-105, Carta que D. Rodrigo de Vivero escribe a Su Majestad desde el Japón, Usuki (臼杵), Reino de Bungo (豊後国), 3 de Mayo de 1610, Archivo General de Indias, Sevilla.

46) ビペロは、日本人が混汞法を知らずして多量の銀を産出していることに驚きを表している。またヴァリニャーノは「日本にて諸地方に銀の豊富なる鉱山あり、金の鉱山の発見せられたるあり。若し水銀を用いペルーにて行わるる技術を利用することを知らんにはペルーにて採掘せらるるよりも少なからざる財富を収め得べし (岡本前掲書, p.695)」と日本銀山の見聞を残している。

「マカウからヤパンへの商品は絹であり、帰りには銀を運んできて彼らは大きな利益を占める (史料・リンスホーテン「東方案内記」, 前掲書「海外交渉の視点」p.93)」の如く、日本貿易は中国産生糸・絹織物を輸入し日本銀と交換する形体で成っていた。東洋貿易において日本貿易は重要性を占めたがこれを支えていたのは日本産銀であった。その日本銀に関し史家・小葉田淳氏の分析によれば(筆者作成図表 3 を参照), 17 世紀初期における世界の銀

- 生産額が42万キロ内外に対し日本銀輸出総額が18万キロであったことから、日本の銀生産は世界的にみて相当量に達していたことが想到される。
- 47) Carta..., op. cit., p.100, “Que sea útil a Vra. magestad entrar en monarquía tan grande tan próspera y extendida, no es menester mucho para probarlo y así pareciéndome que sólo le faltaba a esta tierra el tener a Vra. magestad por su Rey...”
- 48) ibid. “...bien justificada tenía Vra. Magestad la Guerra..., con el martirio de los religiosos de San Francisco y agravios hechos a la nao San Felipe y últimamente con el suceso de la de Macao...” マカオ船事件とは長崎に入港したポルトガル商船マードレ・デ・デウス(ノッサ・セニョーラ・ダ・グラサ)号が有馬晴信軍によって爆沈された事件(1610年1月3日)。
- 49) ビベロは Tratado..., Relación...の中で共に当時の日本におけるキリシタン数を30万人と算出している。
- 50) さらに Tratado..., Cap.19の中で「Hernando Cortésの(アステス帝国の征服)方策をもってしても中国、日本国は征服すること不可能なるも福音伝道を駆使し平和裡になせば勝利の途は充分可能なるべく」と言及している。
- 51) ビベロの経歴を想起されたい。
- 52) Carta..., op. cit., “...es el asunto verdadero meter religiosos y religiones en estas partes dividiéndolos diversamente a título de que se pueblan con los españoles en las minas o sus cercanías para que vayan obrando y sacando el fruto que he referido...”
- 53) Datos históricos..., op. cit., pp.69-71.
- 54) ibid. p.63, Carta que escribió D. Rodrigo a el Emperador de Japón.
- 55) ビベロのみならず在日フランシスコ会宣教師はいずれもソテロが日本人商人を引率し使節としてヌエバ・エスパーニャへ渡ることを疑問視し了解はしていなかった。La expansión..., op. cit., p.102, por Josef Franz Schütte, Instituto Histórico de la Compañía de Jesús, Roma, Italia.
- 56) Datos históricos..., op. cit., p.64, Carta de Goto, Tesorero y Secretario

del Imperio.

57) *ibid.* p.52, La respuesta de D. Rodrigo al Capitán de la nao Santa Ana, Sebastián de Aguilar, Ucique (臼杵), 26 de abril de 1610.

58) *ibid.* pp.50-51, De lo acaecido a D. Rodrigo de Vivero durante su permanencia en el Japón y tratos con el Emperador.

Relación del Japón, *op. cit.*, p.96.

59) ビペロ自身 *Tratado*..., Cap.1, 5, 6, 7, 21 のなかでインディアスとりわけヌエバ・エスパーニャの産銀及びガレオン船貿易による中国産絹織物の収益と重要性を強調している。

新大陸の植民地経済は、16世紀半ばに発見されたボリビアのポトシ、メキシコのサカテカス、グアナファト等の銀山開発によって拡大した。ことに水銀アマルガム法(1557年メキシコで発見さる)の導入により銀産は急増し、世界の銀の大半を占めるに至り、莫大な産出銀がエスパーニャ經由ヨーロッパに運ばれて価格革命をひき起こす一因にもなった。新大陸産銀は太平洋貿易を通じてアジアへも持ち込まれ、多大な経済的影響を及ぼした。その研究書に、Masahiro Kimura, "La Revolución de los Precios en la Cuenca del Pacífico. 1600-1650," UNAM, México, 1987. がある。

60) 日本の東方海上 380-390 レグア、北緯 37 度 2 分の 1 に位置するとされていた伝説の島。仙台市教育委員会・支倉常長顕彰会編「支倉常長」, 仙台, 1975 年, p.44.

61) 1551 年(推定) スペイン・ウェルパ生まれ。ポルトガル遠征に参加した後、1567 年ヌエバ・エスパーニャへ渡る。1586~89 年フィリピン諸島に在留。1595 年ベラスコ副王より Baja California 探検を拝命し北緯 29 度まで進む。1602 年スニガ副王の命によりさらに探検を進行、1603 年に Mendocina 岬に達し北緯 43 度 Sebastián 岬まで探検を進展す。1604 年船団司令官としてフィリピン諸島に渡航、1608 年に金銀島探検を拝命。

62) 前掲書, "Tratado económico político de lo que concierne a los gobiernos de España."

63) Angel Núñez Ortega, *op. cit.*, pp.54-55.

64) Rafael Bernal, op. cit., p.68.

65) 以後のビスカイノ使節の在日活動、金銀島探検については以下を参照。

前掲書 *Datos históricos encontrados en Archivo General de Indias*,  
 “Relación del viaje hecho pava el descubrimiento de las llamadas Ricas  
 de Oro y Plata, situadas en el Japón, siendo Virrey de la Nueva España,  
 don Luis de Velasco, hijo, Sebastián Vizcaíno, general de la Expedición.”

66) *ibid.* Carta de Vizcaíno al Serenísimo Emperador de los reinos y  
 provincias del Japón.

67) ビスカイノは24日江戸のフランシスコ会修道院を訪問した際、途上で  
 伊達政宗と邂逅している。

68) 一方、バスケス船長一隊は浦賀・大阪間の沿岸一帯の測量調査に出発した。

69) 和辻哲郎『鎖国』、筑摩書房、1972年、p.387.岩生前掲書、p.176.及び Núñez,  
 pp.69-70 を参照。

一方イギリス人は新教国と旧教国との差異を明確に示すため、英国でイエ  
 ズス会員が政治的陰謀を行った事実及びその国外追放を幕府に報じた。また  
 英国平戸商館長コックスは「スペイン国王は暴力を以てポルトガルを奪い、  
 世界の他の地方においても類似の行為がある…日本においても同様の事を  
 為そうと欲している…伴天連は民を煽動して謀叛をおこさせる道具である  
 …(岡田前掲書、pp.177-179)」と手紙のなかで記している。

70) この点を認めたビスカイノは、秀忠はじめ重臣に金銀島探検を公表し日  
 本側の参画を促し日本人の随行を申し出ている。

71) 岩生前掲書、p.176.

さらにアダムスは「宣教師は先ず多数のキリスト教徒を得て、後にスペ  
 イン人がこれと共謀して日本を征服しスペイン国王の領有とせんと企ててい  
 る…ペルー、ヌエバ・エスパーニャその他の国々はこうして侵略された(岡田  
 前掲書、p.177)」ことを秀忠に語っている。

72) 一方コックスは、幕府がフィリピン征服の意図があるなら好機会であり、  
 英蘭人は共に援助するであろうことを向井将監に述べている。岡田前掲書、  
 pp.176-177.

- 73) 和辻前掲書, p.387.
- 74) Núñez, op. cit., p.37. Mathes, op. cit., pp.103-104.
- 75) ビスカイーン自身, 「キリスト教徒を保護するという約束に相違し, キリスト教を喜ばずと言明したことから金銀諸島を探検することを決心した」と Relación…の中で言及している。
- 76) 日本=ヌエバ・エスパーニャ通商開始にむけ幕府が独自に船を派遣すべきとするソテロの建議に基づき建造された。
- 77) ビスカイーンは帰国渡航用船の建造費として6千ペソの貸与を申し出るが拒否された。
- 78) 前掲書「支倉常長伝」, p.47.
- 79) 高瀬弘一郎『キリシタン時代の研究』, 岩波書店, 1977年, pp.553-579.第7章, キリシタン宣教師の経済活動—とくに貿易の幹旋について—。
- 80) オランダ人は幕府に対してキリスト教の禁止は旧教国との貿易関係の停止なくして徹底しないことを強調し説いた。(岡田前掲書, p.166)
- 81) 岡田前掲書, p.168.

## 参考文献

(注釈中の記載文献は除く)

- 岩波講座 「日本歴史9近世」, 岩波書店。
- 沼田次郎他編 「東西文明の交流—日本と西洋」, 平凡社。
- 岡田章雄 「キリシタン大名」, 教育社, 1977年。
- 岡本良知 「豊臣秀吉」, 中公新書, 1963年。
- 鈴木良一 「豊臣秀吉」, 岩波新書, 昭和49年。
- フーベルト・チースリク (Hubert Cieslik), 「世界を歩いた切支丹」, 春秋社, 1971年。
- 村上直次郎・訳註 「ドン・ロドリゴ日本見聞録」, ビスカイーン金銀島探検報告」, 奥川書房, 昭和16年。
- 「探訪・大航海時代の日本」, 第1巻・南蛮船の渡来, 第2巻・布教と貿易, 第

3巻・クリンタンの悲劇，第4巻・黄金の国を求めて，小学館，昭和53年。  
「探検の世界史」，①大航海時代，③神と黄金と栄光と，⑭太平洋の航跡，⑮香料と財宝を求めて，集英社，1975年。

Miguel León-Portilla, Jorge Gurría Lacroix, Roberto Moreno y Enrique Madero Bracho, "La minería en México," UNAM, México, 1978.

追記：本稿をまとめるにあたっては，神奈川大学・青木康征助教授，小学館・廣石廉二氏さらに亜細亜大学図書館「岡本良知ライブラリー」の方々から史料の入手・閲覧の面で多大な便宜を賜わり，また大東文化大学・生田滋教授からは貴重なコメントをさらに原稿をみていただいた。ここに記して謝意を表すものである。